

REPORT 2015

TOKYO BAY SHINKIN

東京ベイ信用金庫

東京ベイ信用金庫

お問い合わせ先
東京ベイ信用金庫 総合企画部 〒272-8603 市川市新田4-9-2 Tel.047 (703) 2113 Fax.047 (703) 2124
ホームページ <http://www.bayshin.co.jp/>

基本理念

私たちは
東京ベイエリアの発展をめざし
ふれあいの心をもって
豊かで質の高い
生活の実現、産業の育成、文化の創造に
全力で貢献します。

経営姿勢

- ・心のこもった金融サービスで、
お客様の豊かな生活をサポートします。
- ・質の高い提案で、地域の発展につくします。
- ・あふれる自由な発想で、活気のある職場をつくります。

ビジョン

- 「地域とともに、これからも、そしていつまでも」
- ・地域になくてはならない金融機関をめざします。
 - ・お客様の満足を得られる金融機関をめざします。
 - ・笑顔があふれ、働きがいのある職場をつくり、
地域のお役にたてる役職員をめざします。

行動規範

私たちの誓い
～ TOKYO BAY SPIRITS ～
私たちは、自ら学び
明るくさわやかに、
創意工夫をもって
果敢に行動します。

ご あ い さ つ

皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに、第88期事業の内容と決算のご報告をするにあたり、皆様からの日頃のご支援ご愛顧に対して心よりお礼申し上げます。

さて、平成26年度を振り返りますと、我が国経済は政府・日銀がアベノミクス政策の推進によって景気回復を目指してまいりましたものの、消費増税後の景気回復は力強さを欠き、超大型台風や大雪などの自然災害の影響もあり、国内景気は伸び悩んだ1年となりました。また、海外におきましても様々な地域で紛争が勃発するなど地政学的リスクが高まっているほか、米国の金融緩和終了に伴う資金流出による新興国の景気減速も懸念されています。世界景気のけん引役として期待を集める米国経済も回復は緩やかなペースにとどまっており、先行き不透明感はなかなか払拭できない状況が続いております。

わが国金融業界においては、少子高齢化・事業所数の減少が進む中での貸出金増強による収益基盤の強化、中小企業の経営体質強化及び経営改善に向けた取組み、地域社会への貢献が課題ともなっています。

こうしたなか、東京ベイ信用金庫は、経営の効率化や収益性の向上による経営体力の強化に努め、より一層の自己資本充実・経営基盤強化を推進いたしました。

経営の効率化につきましては、人的・物的両面での合理化策を引き続き積極的に図ることにより経費削減に努めました。収益性の向上につきましては、地域貢献の観点からも地元中小企業への事業資金ならびに住宅ローン及びその他個人向けローンを中心として貸出金の増強に努めるとともに、お客様のニーズに合った保険商品を提供することにより収益の補完を図りました。

地域金融機関としての取組みにつきましては、新たに千葉県信用保証協会、日本政策金融公庫と「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」を締結し、相互に協力して創業支援・ベンチャー企業支援等、中小企業の振興及び地域経済の活性化の促進を図り、地域の皆様の負託と信頼に応えるべく、地域に対する金融サービスの更なる向上を目指して参りました。また、地元小中学校等に対する金融教育・県内5信金合同主催による食の商談会・ビジネスフェア・融資相談会等を実施し、地域貢献活動の促進を



図って参りました。

第88期決算状況につきましては、預金残高（譲渡性預金を含む）は前期末比13億円増加して4,919億円、貸出金残高は前期末比42億円減少して3,050億円となりました。

また、金融機関の本業の収益力を示す業務純益は27億53百万円を計上し、経常利益は29億4百万円、当期純利益は26億88百万円をそれぞれ計上いたしました。自己資本比率につきましては、国内基準である4%を大幅に上回る10.57%となっておりますが、今後とも内部留保に努め、より一層の向上を目指して参ります。

平成27年度のわが国経済は、消費増税後の落ち込みからの回復に力強さには欠けるものの、雇用環境に改善の兆しが見えてきており、引き続き東日本大震災の被災地の復旧・復興策、オリンピック東京開催を契機としたインフラ整備や原油安の恩恵が個人消費等に広がることで、景気回復基調の継続が期待されます。しかし、米国の利上げ、中国経済の減速懸念や原油価格の変動が金融市場や世界経済へ与える影響、また、円安の影響による貿易収支の動向等のリスクも抱えています。当金庫を取り巻く経営環境も決して楽観できる状況にはありません。

このような状況下におきましても、東京ベイ信用金庫は、コンプライアンス、リスク管理等金融機関に課せられた課題を常に念頭に置きつつ、地域の皆様への責任と社会的・公共的使命を全うし、引き続き地域において期待され信頼される信用金庫として、その役割を的確に果たして参る所存であります。

皆様には、より一層のご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成27年6月

理事長 菊 安 満 雄

ごあいさつ 1

倫理憲章

東京ベイ信用金庫「倫理憲章」 4

取組方針

「コンプライアンス（法令等遵守）体制」の推進 5

金融ADR制度への対応 5

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー） 6

反社会的勢力に対する基本方針 7

利益相反管理方針 7

業務のご案内

業務のご案内 8

預金業務 9

融資（ローン）業務 10

サービス業務 11

各種手数料一覧 12

組織図 15

役員・役員数・職員数・会員数・普通出資金 16

当金庫の総代会等に関する情報開示 17

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況 19

地域貢献の状況 21

資料編

貸借対照表 23

損益計算書 24

剰余金処分計算書 24

各種経営指標 29

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況について 38

リスク管理態勢について 38

自己資本の構成に関する開示事項 42

定量的な開示事項 43

沿革 49

索引 51

店舗・地区のご案内 52

※（注）各種項目については、51ページ索引をご参照ください。

東京ベイ信用金庫「倫理憲章」

[企業行動指針]

- 1（責任と使命）
- （1）東京ベイ信用金庫は、健全経営に徹し、信用秩序の維持と地域金融の円滑化に努めます。
- （2）東京ベイ信用金庫は、良質な金融サービスの提供を通じて、地域の経済、社会の発展に貢献します。
- 2（信頼の確保）
- （1）東京ベイ信用金庫は、常に各種法令・規則を遵守し、その精神を尊重します。
- （2）東京ベイ信用金庫は、誠実・公正な行動により、社会からの信頼の確保に努めます。
- 3（社会とのコミュニケーション）
- 東京ベイ信用金庫は、広く地域社会とのコミュニケーションを充実し、開かれた業務運営を実践します。
- 4（反社会的勢力の排除）
- 東京ベイ信用金庫は、反社会的勢力の介入に対し、これを断固として排除します。

[役職員行動規範]

- 1（信頼の確保）
- （1）私たちは、法令や規則を守り、良識ある行動をします。
- （2）私たちは、お客様へのより良いサービスの提供に努めます。
- （3）私たちは、正確で迅速な事務を行います。
- （4）私たちは、約束を守り、公私混同をしません。
- 2（責任と禁止行為）
- （1）私たちは、職務上の地位を利用して私的な利益をはかる行為をしません。
- （2）私たちは、社会常識を踏まえ、お客様などとの健全な関係を保ちます。
- （3）私たちは、お客様に関する情報を厳正に管理します。
- （4）私たちは、適切な情報管理に努め、職務上必要な情報は迅速かつ的確に伝達します。
- 3（職場規律）
- （1）私たちは、すべての役職員の人格を尊重し、差別のない、働きやすい職場環境の確保に努めます。
- （2）私たちは、言葉づかい等基本的な礼儀・マナーを守り、秩序ある職場作りに努めます。
- 4（倫理憲章の実践）
- 私たちは、東京ベイ信用金庫の役職員として、この倫理憲章を常に実践します。

「コンプライアンス（法令等遵守）体制」の推進

私ども信用金庫は、信用金庫法にも示されているように、「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する」という公共的使命を負うとともに、業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会からの信頼を確立するという社会的責任を負っています。

当金庫は、これまでもその社会的責任と公共的使命とを十分自覚して業務を遂行し、地域の信頼を得てきましたが、今後も一層の信頼確保のために、絶えず東京ベイ信用金庫の「倫理憲章」に思いをいたし、信念と誇りをもって日常活動を実践してまいります。

1. 東京ベイ信用金庫「倫理憲章」の周知徹底

社会的責任と公共的使命等を柱とした企業倫理の再構築を重要課題として位置づけ、「基本方針」および「遵守基準」にあたる「倫理憲章」の周知徹底を図っています。

2.コンプライアンス・プログラムの策定と推進

「倫理憲章」を実現するため、関連諸規程の整備、内部統制の実施計画、役職員の研修計画等を含む具体的な実践プログラムを策定、その推進状況を把握するためのモニタリングを実施し、「コンプライアンス委員会」に報告するとともに改善すべき点について対策を講じています。

3. コンプライアンス担当者の配置

コンプライアンスを効果的に推進するため、各業務部門および営業店等との連携を密に保つ必要があることから、部店に、職場におけるコンプライアンス教育研修の責任者としての役割と、報告・相談窓口としての役割を兼ね備えたコンプライアンス担当者を配置しています。

4. コンプライアンス・マニュアルの改訂・配付

コンプライアンス・マニュアル（コンプライアンスを実現するための具体的手引書）を適時見直すとともに、全役職員に配付し、コンプライアンス重視の職場風土の醸成に努めています。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は52ページ参照）または経営管理部（電話：0120-074-472）にお申出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部」にお尋ねください。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客様の個人情報は、
 - ① 預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
 - ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
 - ④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤ その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。（利用目的）
 - ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込の受付のため
 - ② 法令等に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
 - ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
 - ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
 - ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
 - ⑥ 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
 - ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
 - ⑧ お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - ⑨ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
 - ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
 - ⑪ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
 - ⑫ 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
 - ⑬ その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため（法令等による利用目的の限定）
 - ① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
 - ② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、取引店舗ご相談窓口にお申出ください。

3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、当金庫本店のご相談窓口までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報の安全管理について

- 当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 委託について

- 当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。
- 定期預金および定期積金の期日案内等の作成および発送に関わる事務
- キャッシュカードの発行および発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用および保守に関わる業務

7. 個人情報保護に関する質問・苦情について

- 当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問につきましては、当金庫本店にご相談窓口を設置しておりますので、お問い合わせください。なお、当金庫は個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) (1)の①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
 - また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

さまざまなニーズにお応えするために、
各種商品・サービスを取り揃えています。

預金業務

お客様の大切なお金を将来の生活設計、事業計画等に合わせ、お使いになる日まで安全・確実にお預かりします。お財布がわりにご利用いただける普通預金、お利息の有利な定期預金、資産形成に便利な定期積金・財形預金等さまざまな預金商品を取り揃えています。

融資業務

地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えできるよう数多くの商品・サービスをご用意しています。地元企業の皆さまには事業の安定や発展のための運転資金・設備資金および各種制度資金、個人の皆さまには住宅資金や教育資金、各種消費者ローンなどで豊かな生活の実現を応援しています。また、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の融資業務の代理を行っています。

為替業務

全国各地の金融機関への資金の送金や振込、手形・小切手の代金取立等の業務を金融機関のオンラインネットワークを通じて、迅速に対応しています。また、パソコンやスマートフォンなどを利用して振込等ができる「インターネットバンキングサービス」も取り扱っています。なお、外国為替は信金中央金庫を経由し取次によりご利用になれます。

保険の窓口販売業務

各種保険等の窓口販売により、お客様の幅広いニーズにお応えしています。損害保険代理店として「傷害保険」「住宅ローン関連の長期火災保険」、生命保険代理店として「個人年金保険」「終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」等を取り扱っています。

その他の業務

その他にも次のような業務をとおしてきめ細やかなサービスを行っています。

・有価証券投資業務	・公共債の窓口販売業務	・外国通貨の両替商業務	・金の取扱業務	・債務保証業務
・保護預り及び貸金庫業務	・有価証券の貸付	・公共債の引受	・両替	・振替業
・電子債権記録業に係る業務	・代理業務（日本銀行、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構、信金中央金庫等）			等

